失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第２４号
茨城県水戸市住吉町110番地の７
申立人　桐原　茂生
本籍茨城県水戸市住吉町110番地７、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　桐原　信子
昭和15年５月２日生
届出期間満了日　平成27年７月31日
水戸家庭裁判所

平成２７年（家）第１２２号
栃木県佐野市馬門町1519番地
申立人　三関　功二
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所埼玉県草加市八幡町700番地2105号
不在者　三関　克己
昭和42年３月17日生
届出期間満了日　平成27年８月４日
さいたま家庭裁判所越谷支部

平成２６年（家）第１１２２３号
東京都葛飾区新小岩２丁目１番３―1405号　ブランズ新小岩
申立人　大町　　將
本籍神奈川県横浜市神奈川区**斎藤分**町48番地、最後の住所静岡県三島市2202番地
不在者　**原**　　年郎
大正15年３月１日生
届出期間満了日　平成27年８月３日
東京家庭裁判所

平成２７年（家）第２３６号
千葉県千葉市若葉区若松台２丁目３番11号
申立人　**會**川　義則
本籍福島県いわき市平絹谷字南作93番地、最後の住所神奈川県横浜市中区石川町２丁目85番地
不在者　**會**川　義英
昭和26年４月17日生
届出期間満了日　平成27年８月10日
横浜家庭裁判所

失踪宣告

平成２６年（家）第３２６４号
国籍韓国、最後の住所大阪府豊中市野田町19番17号
不在者　文　　三公
西暦1934年３月３日生
平成27年３月27日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１３８号
本籍山口県下関市豊北町大字滝部3407番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　有村　榮仁
昭和７年11月19日生
平成27年３月26日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所下関支部裁判所書記官

平成２６年（家）第６８６号
本籍愛媛県新居浜市光明寺１丁目447番地、最後の住所愛媛県新居浜市松の木町10番16号
不在者　眞鍋　　昇
昭和８年２月21日生
平成27年３月28日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所西条支部裁判所書記官

平成２６年（家）第２９０号
本籍高知県南国市宍崎289番地、最後の住所高知県香美市土佐山田町西本町１丁目６番11号
不在者　武内　四郎
昭和15年３月10日生
平成27年３月28日失踪宣告審判確定
高知家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第４５３号
本籍大分県中津市大字上如水513番地２、最後の住所北九州市小倉北区中井５丁目16番33号
不在者　末**廣**　英雄
昭和25年10月４日生
平成27年３月27日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第８５３号
本籍福島県相馬郡飯舘村須萱字瀬上39番地、住所千葉県市川市真間１―１―８アフェールＪ真間201
申立人（失踪者）　高橋　利勝
昭和41年４月２日生
平成27年３月３日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２７年（家）第６４３号
本籍山形県鶴岡市切添町20番地、住所大阪市東淀川区淡路５―３―６ハイツ松下205号
申立人（失踪者）　佐藤　幹夫
昭和25年７月10日生
平成27年３月31日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第１１号
富山市東町２丁目３番22号
申立人　中村印刷工業株式会社
代表者代表取締役　木村　泰三
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月30日
平成27年３月31日　　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＲ53389
金額　1,071,684円
支払期日　平成26年12月10日
支払地　石川県金沢市
支払場所　株式会社北陸銀行金沢支店
振出日　平成26年８月20日
振出地　富山県富山市
振出人　株式会社大広北陸　代表取締役　中島　隆司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２６４０号
東京都台東区根岸３丁目10番５号
債務者　株式会社ビジョンクリエイト
代表者代表取締役　平国　勝子
１　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手打　寛規
４　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６４６号
東京都足立区保木間１丁目２番７号
債務者　有限会社ライフクリエーション
代表者代表取締役　神庭　竹治
１　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古島　　守
４　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６５５号
東京都世田谷区深沢８丁目７番17号
債務者　有限会社エイコンパグノ
代表者代表取締役　高野　京悦
１　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　琢哉
４　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６５９号
東京都渋谷区鶯谷町15番７号　ライブリーＹＳビル404号
債務者　株式会社アド・シンク
代表者代表取締役　上田　惠英
１　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西岡　孝浩
４　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部